

## 船舶事故調査報告書

平成26年3月13日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 庄 司 邦 昭  
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員行方不明
発生日時	不明（平成25年1月19日 06時30分ごろ以降の愛知県南知多町篠島南西方沖に錨泊した時刻～15時30分ごろの間）
発生場所	篠島南西方沖 篠島西防波堤灯台から真方位225° 5, 870m付近 （概位 北緯34° 38.5′ 東経136° 57.2′）
事故調査の経過	平成25年1月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が行方不明のため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 <small>やまとくすみせい</small> 山徳純盛丸、4.8トン AC3-37777、個人所有 9.98m (Lr) × 2.99m × 0.81m、FRP ディーゼル機関、246.78kW、平成6年5月18日 第240-36485号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 62歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年3月7日 免許証交付日 平成21年11月2日 （平成26年12月16日まで有効）
死傷者等	行方不明 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、平成25年1月19日06時30分ごろ、船長が1人で乗り組み、めばる釣りをするために南知多町師崎港を船長の家族に見送られながら出港した。 船長の家族は、船長が昼の帰ってくる時刻になっても帰ってこなかったため、心配になり、知り合いの漁師Aに電話し、漁業無線での呼出しを依頼した。 漁師Aは、漁業無線の呼出しに対して船長の応答がなかったため、漁師Bに事情を説明し、漁師Bが、船長を捜すため、仲間の漁師2人と共に所有船でめばる釣りの漁場に向けて航走していたところ、15時30分ごろ篠島南西方沖で錨泊している本船を発見した。

	<p>漁師Bは、船長が、船内のどこかに倒れているのではないかと思 い、仲間の漁師1人に船内を捜させたが、見付からなかった。</p> <p>漁師Bは、船長が事故にあったと考え、所属する漁業協同組合に電 話で連絡し、同組合が海上保安庁に通報した。</p> <p>所属する漁業協同組合所属船及び海上保安庁巡視船艇等が、錨泊し ていた海域付近を捜索したものの、船長を発見できず、船長は、行方 不明になった。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北西、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の末期</p>
その他の事項	<p>本船は、発見された際、錨索を全て繰り出していたが、めばる釣り では、釣り場が魚のいるポイントから少しでも外れれば、釣れなくな るので、錨索を全て繰り出すことはなかった。</p> <p>本船では、釣り竿が船内に置かれており、餌のエビも使用されてい なかった。</p> <p>船長は、出港する際、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>船長は、本事故当日、昼に帰る予定であったので、お茶だけを持って 自宅を出ていた。</p> <p>船長は、左半身が不自由であった。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、行方不明になった。</p> <p>本船は、06時30分ごろ師崎港を出港した後、15時30分ごろ 篠島南西方沖に無人で錨泊しているところを発見されたことから、0 6時30分ごろ以降の錨泊時刻～15時30分ごろの間において、船 長が落水した可能性があると考えられるが、落水に至った状況を明ら かにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が篠島南西方沖で錨泊後、船長が落水したことによ り発生した可能性があると考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗船中は、救命胴衣の着用を心掛けること。</li> </ul>